

# たがじょうの水道

平成28年2月1日発行

## いざという時に備えて 多賀城市総合防災訓練



第10号

平成27年11月8日に多賀城市総合防災訓練が実施されました。多賀城市上水道部では水道独自の様々な被害状況を想定した訓練を実施し、安全・安心な水道水の供給体制を確認しました。

- (写真) ①関係機関等と連携する市の災害対策本部  
②刻々と変わる被害状況に対応する上水道部の災害対策本部  
③市川配水池から給水車への補給  
④給水車から非常用飲料水袋への給水

### 主なお知らせ

- 多賀城市水道事業会計のあらまし
- 多賀城市新水道ビジョンを策定しました
- 民間事業者と災害時応援に関する協定を締結しました

多賀城市上水道部広報紙  
編集・発行 多賀城市上水道部  
〒985-0873 多賀城市中央2丁目25-7  
電話 022-368-1141(代表)  
HPアドレス <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>  
問/管理課お客様サービス係  
(内線772・773)

### 水を備蓄しましょう

災害により断水になった場合に備え、最低3日分の飲料水を備蓄するよう心がけましょう。また、飲料水とは別にトイレなどに使用する生活用水もお風呂の残り湯などでためておきましょう。



1人1日3リットル(目安)

計画期間  
平成28年度～平成37年度

# 多賀城市新水道ビジョン

多賀城市上水道部では、すべてのお客さまに安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、水道事業全体の将来像や課題への取組指針のロードマップとして「多賀城市新水道ビジョン」を策定しました。

策定にあたっては、東日本大震災の経験や人口減少社会の到来など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため「安全・強靱・持続」をキーワードとしています。今回はその概要をご紹介します。

なお、平成28年3月からは市のホームページに「多賀城市新水道ビジョン」の全文を掲載します。

## 基本理念 未来を育むまち史都多賀城～安全で安定した水の供給～

基本方針

**安全**  
安全な水道水の供給

**強靱**  
災害に強い水道の構築

**持続**  
持続可能な水道運営

基本方針に基づき、課題を解決するため26項目の具体的な施策を示しました。

具体的な施策(一部抜粋)

すべてのお客さまに安全な水道水を供給できるよう、徹底した水質管理や鉛製給水管の早期解消などに取り組みます。

#### 主な施策

- ・鉛製給水管の計画的更新
- ・危機管理マニュアルの継続的運用
- ・水源保全の啓発活動の充実

災害時の被害を最小限にとどめるため施設を強靱化し、被害があった場合においても迅速に復旧できる水道を目指します。

#### 主な施策

- ・効率的な管路更新計画の検討
- ・広域化に向けた継続的な連携の推進

将来、人口や水需要が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営ができるよう、取り組みます。

#### 主な施策

- ・民間委託の積極的な活用による経営基盤の強化
- ・職員の能力開発と組織の活性化
- ・広報の充実

実践の手法

多賀城市新水道ビジョンの実現に向けて、定期的に現状の再評価や計画の見直しなどを行うこととしています。施策目標の実現に向け、PDCAサイクルの手法に基づきフォローアップを行います。

**PLAN(計画)**  
目標の設定  
計画の策定

**ACT(改善)**  
目標の再設定  
計画の見直し



**DO(実施)**  
事業の実施

**CHECK(評価)**  
実施事業の  
点検・評価

## ～早期復旧を目指して～ 民間事業者と災害時応援に関する協定を締結しました

### 災害時応援に関する協定締結式



▶平成28年1月5日協定締結  
株式会社 宅配  
(水道料金等徴収業務受託者)

### 水道施設等の災害時応援に関する協定締結式



▶平成27年9月1日協定締結  
株式会社 日立製作所東北支社  
(末の松山浄水場他運転管理等  
包括業務受託者)

# 多賀城市水道事業会計のあらまし

安全・安心な水道水を安定してお届けするために、お客さまからいただいた水道料金はどのようなことに使われたのか、また、平成26年度はどのようにお金をやりくりしたのかをご紹介します。

## 水道事業はお客さまからいただいた水道料金で支えられています

水道事業を運営する上で必要な費用のほとんどは、お客さまからいただいた水道料金の収入でまかっています。このようなしくみを「独立採算制」といいます。お客さまからいただいた水道料金は、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、受水費や運営管理費などにあてられています。

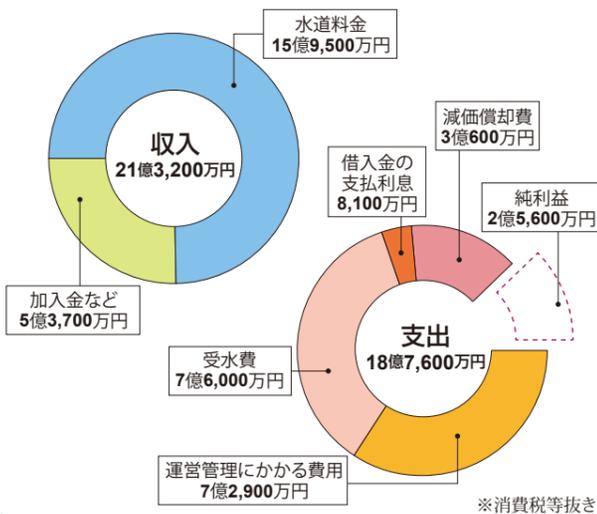


## 平成26年度水道事業決算の状況

水道事業会計には「収益的収支」と「資本的収支」という二つの枠組み（お財布）があります。収益的収支は、安全・安心な水道水をつくり送り届けるための収入（財源）と支出（経費）です。収入の主なものは、お客さまからいただいた水道料金や加入金で、支出の主なものは受水費や運営管理費です。資本的収支は、安定して水道水を供給できるように水道施設を整備するための収入（財源）と支出（経費）です。収入の主なものは企業債（借入金）で、支出の主なものは水道管や施設の整備費です。

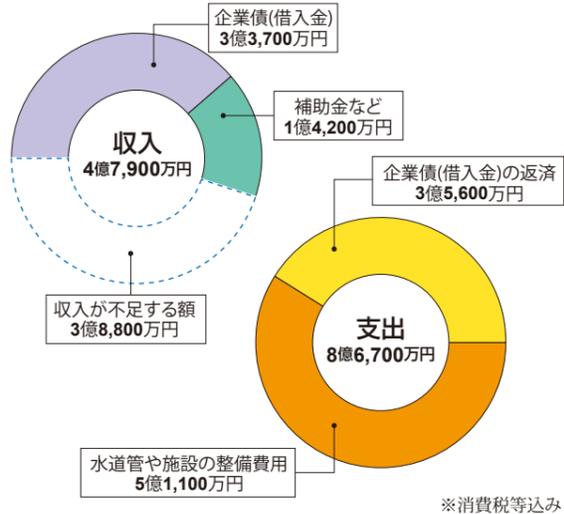
### 水道水を供給するための収入と支出（収益的収支）

水道料金収入（給水収益）は、平成25年度に比べて約270万円減少しましたが、新田浄水場跡地の売却による収入などの増加により、純利益2億5,600万円となりました。利益は、資本的収支の収入不足分に備えて積み立てられます。



### 水道施設を整備するための収入と支出（資本的収支）

水道管や施設の整備費用が平成25年度に比べて約3億4,900万円増加しました。これは平成25年度に予定していた工事を平成26年度に繰り越して行ったことによるものです。収入が不足する3億8,800万円は、これまで積み立てた利益などにより補っています。



## ちょっと解説・水道事業会計

### ●収益的収支●

- ・収益的支出で一番多くの割合を占めているのは**受水費**(Q1参照)で、そのほか運営管理費(人件費や料金収納に係る経費、水をきれいにするための経費など)や**減価償却費**(Q2参照)などがあります。
- ・収益的収入から収益的支出を差し引いた額がプラスの場合は純利益となります。これは水道施設の整備・改良や**企業債**(Q3参照)の返済などのために積み立てられ、もう一つのお財布である資本的収支で生じた不足を補うためなどに使われます。

### ●資本的収支●

- ・資本的支出の内訳は水道管や施設の整備費用と、**企業債**の返済などです。
- ・資本的収支の不足額は、収益的収支などで補います。

### Q1. 受水費ってなあに？

A. 水を購入した費用のことよ。多賀城市にはダムなどの水源がほとんどなく、皆さんに供給している水道水の約98%を宮城県と仙台市から購入しているの。

### Q2. 減価償却費ってなあに？

A. 水道管などの償却資産の取得に要した経費を、会計ルールに従い、毎事業年度に計上する費用なの。算定については、時間の経過とともに価値が減少する分を計上するのよ。

### Q3. 企業債ってなあに？

A. 水道管や施設の整備を行う資金として、国などから借り入れているお金のことで、いわゆる借金なの。借金だから毎年計画的に返済しているんだけど、平成26年度末時点で約37億3,800万円が残っているのよ。

## 平成26年度に実施した主な事業

### 維持管理

#### 委託関係

- ・末の松山浄水場他運転管理等包括業務に約1億2,800万円、漏水調査業務、残留塩素測定業務、修繕受付業務などに約1,900万円を要しました。
- ・多賀城市新水道ビジョン策定業務委託に約1,700万円を要しました。

#### 修繕関係

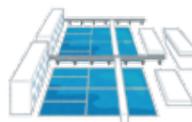
- ・水道施設の維持管理に係る修繕に約2,000万円を要しました。主なものは公道内の漏水修繕です。



### 建設投資

#### 水道施設

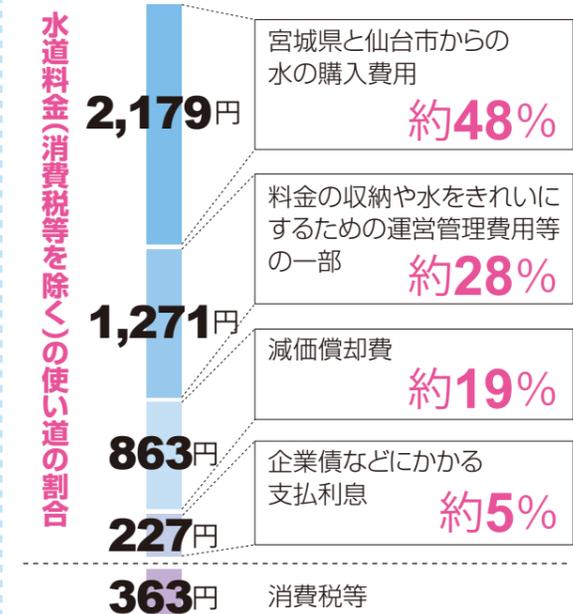
- ・老朽管更新工事及び耐震化工事で、配水管を延べ3,593m布設し4億1,500万円を要しました。
- ・浄水場、配水池等の設備更新等に9,400万円を要しました。



## 水道料金の使い道は…

例えば 一箇月、4,903円お支払い いただいた場合の使い道は…

水道料金	4,903円
内訳	
基本料金	1,840円
従量料金	2,700円
消費税等	363円



水道料金の収入だけでは費用全体をまかなうことができないため、残りの運営管理費等は加入金などその他の収入でまかっています。